

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和6年度 第3回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和6年12月18日（水） 午後2時00分～午後3時45分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 諮問事項 富津市国民健康保険事業特別会計第Ⅱ期中期収支 見通し（案）について
5 出席者	委員 平野順子 齋藤茂 高梨廣 沢辺喜美夫 大島拓二郎 平野明彦 千倉淳子 三富敏史 平野寛明 望月雄介 事務局 (市長) 高橋恭市 (市民部長) 木村美文 (国民健康保険課長) 吉田智一 (課長補佐兼国保資格給付係長) 萱野知 (後期・国保賦課係長) 赤井聖 (主事) 三田知里 (健康づくり課長) 地引憲太郎 (健康づくり係長) 鶴岡亜沙美
6 欠席者	委員 金井徳彰 竹内修 熊切篤
7 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
8 非公開の理由	
9 傍聴人数	0人（定員5人）
10 所管課	市民部 国民健康保険課 電話 0439（80）1271
11 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

萱野課長 補佐	(会議前諸連絡) 資料確認等
平野明彦 会長	(会長挨拶)
高橋市長	(市長挨拶)
高橋市長	(委嘱状交付)
萱野課長 補佐	以上で、委嘱状の交付を終わります。 続きまして、次第の5「議事」でございます。 富津市国民健康保険条例施行規則第6条に、「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は平野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
平野明彦 会長	それでは、次第に沿って、議事進行を務めます。 初めに、諮問事項「富津市国民健康保険事業特別会計第Ⅱ期中期収支見通し(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
赤井係長	(議事) 「富津市国民健康保険事業特別会計第Ⅱ期中期収支見通し(案)について」 資料のとおり説明。
平野明彦 会長	事務局の説明は終わりました。 何かご質問はございますか。
齋藤委員	長時間ありがとうございます。 これは率直な意見でございます。よく私達の住む近隣の国保の加入者からこんなことを質問されます。 たまたま私が協議会の委員だということを承知の上で質問してくると思います。どうして富津市は同じくらいのレベルの市に比べると国保税、お金がなんでこんなに高いのですか。というようなことで質問があります。 今のご説明を聞きますとこれからますます高くせざるを得ない状況が予想されるところであります。さて、もし皆さんであれば、特に今提案していただいた事務局の方々、住民にわかりやすい説明ということで箇条書きというか、短い文章で結構です。これとこれとこれ、そんないくつかの点が出されれば、高くなる理由、4市の中で一番高い、近隣の県内でも結構高いレベルにあることが納得していただいて、国保税の方を納めてくれるのではないかなと思っています。

短くできれば、そのポイントになることをお伝えいただければありがたいなと、それを聞いて私ももう一度この出てきた文章を読み返してそれがここだなっていうことを納得したいと思っています。

ちょっと私にも難しかったです。以上です。

吉田課長

ご説明させていただいたとおり、大きな要因としては一つかなと思います。1人当たりの医療費が高いこと、これは全国的なものかもしれませんが、増加傾向にあることそういったものだと思います。

これをそのまま放置することは当然できませんので、本市でも先ほど途中でご説明しました、国保の事業計画、これに基づいて、医療費の適正化への取り組みや保健事業への取り組みを強く進めていく必要があると考えております。

また、昨年度に策定いたしました国保データヘルス計画についても着実に実行していく必要があると考えております。以上でございます。

齋藤委員

もうちょっと具体的にお話いただけますと、わかりやすいところなんです。ポイントは短くて結構です。このページを見てここを重点に説明すると加入者はよりわかりやすいんじゃないかと、高くなる理由も納得できるんじゃないかと思っています。以上です。

吉田課長

保険料を賄っていただく一番の目的としましては、県に納付する事業費納付金を納めるために、皆様の方に納めて頂いております。

この保険料の収入額と乖離が大きくなってしまいますと当然赤字の要因になってしまいますので、これを引き上げる必要があるということになります。途中でご説明差し上げました通り、県が定める納付金に準じた標準保険料率に本市の税率を合わせてしまうと急激な負担増に繋がってしまいますので、今ある基金を活用しまして、なだらかに保険料を設定したいと考えております。

齋藤委員

ありがとうございます。対応している事務局の方々の日々の取り組みのあたりも十分理解した上でのことであります。

多分、私がこの資料を見ながらも理解に難しいところがたくさんあります。それをわかりやすく皆さんの自分の業務で多忙な中だと思いますが、分かりにくいそういうのを質問した方々への相談会あるいは研修会に招いて説明していただければ、私の言葉にならないところがいっぱい理解してもらえるかなと思っています。以上です。

木村部長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。齋藤委員がおっしゃるように、やはり市民の皆様のご理解を得ていくためには、わかりやすいご説明といったことは当然なことであると認識してございます。

先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、次回の会議におきましては収支改善策と、こういった上で皆様方にお諮りをさせていただきたいと予定してございますのでその際にはですね、今いただいたご意見を基に、要点を特に絞って、表記をさせていただいたものを提出させていただきたいと考えておりますのでどうかご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

齋藤委員	ありがとうございます。
平野明彦 会長	他にいかがでしょうか？
平野順子 委員	齋藤委員と同じようなことを感じた次第ですけれども、説明というか、提案というかそれ自体は、私は非常にお上手だったと思って、資料を一応読んでは来ましたが、やはり理解するのは、数的なこととかってというのは本当に普通の素人ですとなかなかずっと長くやっても理解できなくて、そういう点があるので、齋藤委員の言ったこともプラスしながらそれを一点、同じような意見としてまいりたいと思います。 それからあと本当に大変小さいところなんですけれども、別冊１の（３）の⑦の重複多剤服薬者のありますよね。別冊①の１１ページです。
平野明彦 会長	国民健康保険事業計画ですかね。
平野順子 委員	はい、そうです。その⑦です。以前、表出している改善指導を行うというので、あのとき私が５９名の方がこれにあたるっていうようなことを伺いましたけれども、その後、その数がどうなっているかお伺いしたいなとそれが一点です。 それから１２ページ、今の資料の１２ページ。ジェネリック医薬品利用促進は大変良いと思っていますけれども、具体的に薬剤師の方とそれから医師、お医者さんと市との連携というのはどういったことでこれが成り立っていくのかなってというのが、例えば私も個人的にはお医者さんに行って調剤の処方箋を頂きますよね。そして、薬剤師さんのところに持って行って、そうするとあるときにはこれはジェネリックにすると大変安くなりますし内容も変わりませんよっていう事でどうでしょうかって言われたときもありまして、ぜひそうしてくださいと言った訳なんですけれども、そういったことがきちんと薬剤師さんとの意思というかその辺の連携がどのようになっているのかというのを具体的にちょっとこれだけではわからないので。すみません、以上です。
吉田課長	まず一つ目の重複多剤服薬者への指導状況ですが、先ほど５９名というところが、確認が今出来ないのですが、今年の状況をお伝えいたしますと、１１名の方に重複服薬の指導をしているところでございます。 １１月に文書による指導を行いまして、現在改善されたかその経過を見ているところでございます。 引き続き今日もご出席いただいております大島先生のご指導をいただきながら、進めてまいります。 二つ目にジェネリック医薬品についての行政医療機関との連携というところでございますが、本市の方としましては、まず被保険者の方にジェネリック医薬品のメリットを周知、ご案内をしたところで、それを使ってもらえるよう、先ほど申し上げた希望シールとか、あるいは国保だよりも先ほど申し上げたメリットやあるいは皆さんの利用状況やどれだけ効果がありますっていうものを、掲載して啓発を行っているところでございます。

被保険者の方が実際に医療機関の方に赴いていただいた中で先生とご相談していただく中で、先生の方からその処方の指示がされる、そういった取り組みに繋がるようなところでやらせて頂いているところでございます。以上でございます。

平野明彦
会長

いや、被保険者と先生との関わり合いではなくて、市の方はどのような関わりを持ってジェネリック医薬品の推奨をしているのですかということですか。

吉田課長

市としましては、今申し上げた被保険者の方への周知、そういったところを広げてやって頂いているところでございます。

医療機関の方との連携というところでは、今現在のところ、普段からの取り組みはないところでございます。現状としてこのジェネリック医薬品が、もう制度が始まって定着しているかなということもございしますので、直接的なそういった行政と医療機関の連携というところはないのが現状でございます。

平野明彦
会長

よろしいですか。

大島委員

今の話ですけど、基本的にジェネリック薬品はどこの全国的平均の8割ぐらいの方、自分の処方が10割とすれば、もう8割ぐらいの数の方はもうジェネリックになっています。それだけでだいぶ医療費の方は抑えられているんですけど、さっきお話があったように、結局、薬代が一般的に使うものが安くなっても、がんの治療とかそれに使う薬剤がやたら高いとか、あとは、透析なんかで結構費用がものすごくかかるんですけど、富津だと結構、透析の方の治療をされている方が多くて、それに対しての医療費がものすごく多いんです。だから我々がいくら努力をしても、どうしてもかかってしまうというところが医療費の増大というところに繋がっているというところはご理解いただいたほうがいいかなと思います。我々としては全力でやっているのですが。以上です。

平野明彦
会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか？
他にございますか。

平野寛明
委員

すいません、ちょっと不勉強なもので、数点教えて頂ければと思います。

まず、20ページに標準税率というものがあろうかと思います。おそらく法則税率だと思うんですが、これは、県ないし国が定めるものなんでしょうか。富津市ならこうなさいと定められるものなのか、県内の市町村はくまなくこの税率が標準であるということなのかどちらなのかというところで教えて頂ければと思います。

もう一つは、基金の残高が5%通達というものが厚労省から出ていたとありましたが、これを割った場合に、通達ということなので罰則というものは無いと思うのですが、国から指導やペナルティというのがあるのかということでございます。

あともう一つ、これは質問というよりも、意見、感想、要望というこ

とになりますが、19 ページに医療費水準、赤字の要因の分析というところで、地域の医療費のこれは指数ですか、医療費指数が県内で富津市は高いというご説明がありました。

例えば、これを4市並みの医療費水準に落とした場合、おそらく保健指導の効果が出てくるとか、あるいは被保険者がそれぞれの努力によって落としていく、その両方が必要なんだと思うわけですが、そういった努力が奏功して、この水準が低くなった場合には、どういう収支になるのかというような、そういう説明の仕方をしていかなとなかなかご理解いただけないんじゃないかなと素人ながら漠然と思いました。

やはり保険でございますからみんなで負担をして、維持をしていかななくてはならない制度だという、この標準税率に対して、基金を取り崩しているとおられるところ、あるいは私、不勉強なので分かりませんが、一般財源から相当繰り入れて安くしておられる、いろいろもしかしたらあるのかもしれませんが、そういった現状の両面からわかるようにしていかないと、このままいくと基金がなくなってしまうと大変な事態ですから何とかしなきゃいけないと思いますが、その場合に他市と比べて標準税率はどうなんだっていう説明と、市のかかっている医療費の指数ということが非常にご理解いただく上で重要なのかなと思ったものですから質問をさせていただきました。

平野明彦
会長

大変興味ある視点だと思いますけどもいかがでしょう。

吉田課長

まず1点目の標準保険料率の設定のところでございますが、県内の保険給付費、これを各市町村の医療費水準また所得水準に応じてそれぞれ設定されるものでございます。

富津市の今、示されている金額、率につきましては、県の方から富津市についてはこの料率であるというような示され方をしております。

2点目の基金の5%を下回った場合のペナルティというところについては、特にそういったものはございません。

最後に説明の部分ですが、今先生の方からいただいたところ次回以降の会議の方に反映させて頂ければと思います。ありがとうございます。

平野明彦
会長

よろしいでしょうか？他にいかがでしょうか？

千倉委員

平野委員と重なるところがあると思うのですが、一つ目は齋藤委員からご説明があったことのどういったらわかりやすいのかということ、自分なりに考えてみますけど、いわゆる保険料をかけていくのですから、自分の一般の保険でもそうですけど、この保険料をお預けしたとき自分たちにもどうやって返ってくるのか、この保険料の金額を決めた根拠がしっかりしているほど、払う側はしっかりと納得して払いますよっていうことをおっしゃりたいと思います。それが国保税の場合には見えていなくて、富津市はどんどん高い、なんですごく高いのだろうという市民の不安がずっと聞こえていますよっていうところを危惧されたご発言だったんじゃないかと思うんですよ。

私もちょっと中間ありましたが、何回か意味が、何回も出させて頂いて勉強不足は否めないんですけど、いわゆる平成30年に県で広域の運営になってきた。まずそこが一つですよ。広域になってきたので、先ほど平野委員が仰ったように、各市ごとに貴方のところはこういう要素

とこういう要素とこういう要素があってその計算上、この税率でお願いしますっていうのが降りていく訳だけですよね。それが一つ。

そうすると、こういう要因とこういう要因とこういう要因は何なのかということが、まず市民にざっくりと分かった方がいいと思うんです。

これの中に書いてあると思うんですが、私がちょっと足りないのか、これを読んでいるだけでは、その何と何と何で決められてるっていうのはつきりわからないものですから。

今の説明を聞いていると、いわゆる医療水準が富津市は高いんだよね、お金を皆さんいっぱい使っちゃっているんだよっていうところがまず大きな原因ですよ。だから皆さんに病院にかかるなとは言いませんけれどもそういうことがあると保険料っていうのは高くなっちゃうんですよっていうのがまずわからなくちゃいけない。

この表の中で、県内で富津市は2番目ですよ。もう2番目に医療費をたくさん使っている市ですよ。だから税率が上がっちゃうんですよっていうことを教えてくださいってことがまず一つあると思うんですよ。

それ以外にも先ほど大島委員からお話があったように、透析の方のお金ってとっても高いんですよと、透析の方が富津市で結構な割合いらっしゃるんですよ。

これについてこれから今やっている人たちに透析を止めろとか言えないけれども、これからそれを、そういうところが増えないために今、市長が一生懸命健診を勧めてくれていますよ。だから皆さん検診をちゃんと受けて、自分の健康をしっかりすることがこれからの富津市の保険料率を下げることに繋がりますよっていう、ごめんなさい、私の稚拙な説明ですけど、こういった説明を市民にすることで、自分たち市民が料率を下げるためにできることもあるんだなと高いのには理由があるなんてことがまず一つわかって頂けるのではないかと思います。

ですから、次にもお示しいただく時にそういった工夫ですとか、私達もそういうことが説明できるような簡単な資料みたいなものがあったら、もしかしたら、市民の理解が得やすいのではないかなと思ったものですから僭越ですけども、参考にして頂ければ嬉しいかなと思います。

それからですね、基金が9年でなくなるっていうことがすごく私の中で危機を感じているのですが、富津市はずっと基金の残高が4市に比べれば高かったんじゃないかと、一時期、貯めている額が、それで議会ごとになんでこんなに貯めている必要があるんだと、こんなに溜まっているのにどうしてどんどん上げるんだっていう意見が議会の中でも何度も出たりしておりました。でもその時に執行部の方達は、これは将来に備えております、人口も減ってまいりますと、それに備えて、これはそう簡単に使うわけにはいかないんですよとご説明いただいて、いよいよこれを見たときに、皆さんが仰っていることがいよいよ現実になってきたなと分かってきたところでございまして、そういったご説明も含めまして、今後、基金を5%、先ほど最低5%と仰っていましたが、そういう積み立てができていけそうか、どういう工夫をしていくことで出来そうか、もしあったら、またわかりませんでしたらそれでも結構です。そこをちょっと教えて頂ければ、安心材料に頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉田課長

まず市民の方へわかりやすい説明というところ、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

基金のあり方につきましては、議会の方でもお答えさせていただいて

いるように保険税の抑制に活用させて頂いているところになります。

先ほど説明の中で令和7年度の納付金の見込みが、1月に入りますと見えてきます。

そこで、この先の水準というか、推移が見えてくるかなというところがございまして、そこを見定めた中で、保険料の改定をせざるを得ない場合には、基金の方を活用しながら急激な負担増にならないように続けていきたいと考えております。以上でございます。

平野明彦
会長

以上、よろしいですか。

木村部長

はい、すいません。基本的には課長が申し上げたようなことですが、ちょっと補足させていただきますと、やはり議員がおっしゃってくださったように、複雑にいろんな要素が絡み合っていて、どんどん赤字になっていくといったことではございますので、単発のものではないと、そういったことをきちんと相関図ですとかそういったものでお示しできればと思います。

担当の方でも、そういったことを工夫しているところでございまして、次回は齋藤委員にもお話させていただいたように、わかりやすいものを提示できればと考えております。

基金につきましては、説明をさせていただいたとおり、現行の状態であれば、どうしても令和9年度には枯渇しますといったことで、現状を維持しながら基金を残していくことはもう不可能であるといったことを今回お示しさせて頂いたところでございます。ですので、どうすればいいのかと、こういったお話ではございますとやはり医療費を抑えていく、保険費の納付金を少なくしていくとそういったことがまず最初になりますけれども、それがその保険料収入等を差し引きして、黒字になるかということと基本的にはならないです。次回の会議のお示しをさせていただく、収支改善策いわゆる保険料率のお話にどうしてもなりますのでその辺のところのバランスというものを次回、皆様方にご意見を頂戴したいといったことを考えているところでございますのでどうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

地引課長

健康づくり課長の地引と申します。先ほどから齋藤委員、それから、大島先生の方からも糖尿病、透析の話だったり、違う方から医療費が高いという中で簡単な説明の方ということで、ご意見等々いただいた中でちょっと保健事業を担当させていただいている者からちょっとご意見と取り組み等々をお話させていただければと思います。

まず、保健事業を担当している部署としましては、簡単に言えば、市民の方が健康でいてくれることが一番だと考えています。

その健康でいてくれるっていうことが一番という中で、やはり市民の方たちが個人個人の健康についての意識だったり、今の自分の健康状態がどうなのかという把握をしていくことが重要なのかなというふうに思います。

そのためには、やはり先ほどから話に出ているように、この事業計画に載せてありますが、特定健診、特定健診を受診していただくことがまず第一歩かなと思っています。

そのために健康づくり課としてはその特定健診の受診率の向上を図るために、様々な策で受診率の向上を図っているわけですが特定健診は40歳以上の方、それとは別に国民健康保険加入者の方であれば、

18 歳以上の方から若年健診という健診が受けられます。

令和 4 年度からはそれまでは 30 歳以上の方にしか受診勧奨の通知をしていませんでしたが、令和 5 年度からは、19 歳以上のいわゆる全員に受診勧奨をしております。

ですので、若いからやっぱり大丈夫だ。自覚症状がないから大丈夫だっていうことではなくて、健診をする、経年的に健診をすることで、自分の体の変化を認識していただくことが重要と考えています。やはり医療費や国保税が上がってくるということは、書いてある通り、医療費がかかっているというのが一つの要因だっていうところは重々承知しております。

そのためにうちの方は、先ほども言いましたけども、まず自分の体を正確に把握してもらうことが必要なんですというところをやっぱり訴えていく必要があるのかなと思っています。これがちょっと長くなっちゃいますけども、いろいろ特定健診の結果を踏まえた上で、市民の方の健康状態がどうなるかというところを令和 4 年度の特定健診の結果をもとに調べたところ、これは市長のいろいろな挨拶の場面でも出てくるんですけども、塩分を取る傾向が高いというのがはっきりとして出ています。

富津市は先ほど大島委員の方からお話がありました通り、透析の方が多い、透析にかかる費用が多いという中で、やはりその透析になる要因っていうものに塩分の摂取量というものが非常に多く関係しているというところがありますので、今年、令和 6 年度からいろいろ取り組みをさせて頂いていますけれども、来年度からもまた事業に関しては拡充しながら、新規でやるような形で、お弁当販売等々を広げていきたいと思っているんですけども、市民にわかるような説明の仕方というところでは、やはりその辺を組み込みながらやっていくのが重要なのかなと感じております。

平野明彦
会長

よろしいですか。

高梨委員

委員さんの方から富津市の保険税が高いと仰っていましたが、5 ページの 1 人当たりの調定額を見ると一番低いですよ。平成 4 年まではでもこれは調定額であって、収入が少なければこれは調定だって言いますが、税率ですよ。4 市の税率をこういうグラフで、また次回、今度比較するときにはお示しいただけるとこんなに高いのかっていうのがわかるのかなと思いますけど、これを見る限りは一人当たりの負担は低いですよ。4 年まで決して高いなんて他の市に言わせないよっていう額だと思いますけど、その辺はちょっと次回教えていただきたい。

平野明彦
会長

次回でよろしいですか

高梨委員

表にしていadakないとすぐに覚えきれないので大丈夫です。

平野明彦
会長

次回までに一つよろしく願いいたします。
他にいかがでしょうか？

三富委員	国保財政が非常に厳しいということがよくわかりました。そういった中で、1点ちょっと教えて頂きたいんですけども、保健事業計画の10ページのところで先ほどもありましたけど、事業費の適正化ということで医療費を通知しているという記載がございます。 国保連合会と共同処理をして医療費の通知をするということで、私のところにも届いておりますけれども、年に3回実施しておりますけれども、国保加入者が大体9000人ぐらいおりますと、通信費もだいぶ上がっていますので、この通知というのは国保連合会の負担になるのかそれとも、富津市の負担なのか教えていただきたい。
吉田課長	お答えします。まず、国保連合会の方に作成の委託をいたしますので、委託料が発生します。これは市が負担します。被保険者の方への郵送代の方も市が負担しております。以上になります。
三富委員	そうしますと、大体年3回、9000人に発送しますと大体それだけで250万ぐらいになるんですけど、ざっと計算するとしますと。 それはやっぱり、かなり医療費を通知することによって効果があるものなのかどうか。場合によっては、先ほど、それだけ国保財政が厳しい、基金の底をつくような状況であれば、そういったものを見直すことが出来ないのかというような感覚を持っていますけれども、その辺はいかがですか。
吉田課長	お答えします。説明でもお話をさせていただいたとおり、まず、被保険者の方に自分の医療の状況ですね。それをまず知っていただくということも大事な一つと考えておりますので、この部分については、継続で実施していくべきと考えております。
平野明彦 会長	それでは他にいかがでしょうか？
沢辺委員	この数字を見ると皆さんがおっしゃっているとおり、本当になかなか初めてこの会に来たもので、わかりにくくて非常にどう理解したらいいかと思っておりますけれども、一つには、危機的な赤字をね、どういう形で解消したらいいかっていうようなそこまで詳しくは申し上げられませんが、今、先ほど健康づくり課長さんがおっしゃったお話の件ですけど私の家内が今年から料理教室みたいな、栄養相談的な発展させるっていうそういう募集があったということで女房が今お世話になっています。 だけど、参加する人の数はまだまだ、なかなか周知がされないとい少ないのでつまり、いろんな情報を市の方に先ほど受診の件とかそうですし、様々な情報を流しているんだけど、なかなかどの程度浸透しているか気になる。ただ市としては、以前はメールでの発信があります。LINEでも本当にある意味たくさんの情報が毎日入っていますから、折角、そういう情報発信の手段があるわけですから、いろんな形でやっておりますけれどもそれと関連付けながら、情報の流し方をするによって未受診の方を減らすってこともそうですし、みんなの健康づくりのための取り組みをみんなに周知してもらって、認知してもらって参加してもらってか、実際に各地域でやっていますよね。それも結構自治体とか通してやる地域がたくさん増えたりして、それも少しは健康づくり、医療にかか

らない健康な体づくりというので少なからずメリットがあると思います。

そういうものが多くの市民に働きかけることによって、この医療費を直前から押さえていく手だてになると思います。またそれぞれの部署がそれぞれやメディアなどでやっぱりいろんな形でだから情報をうまく流す。

そこに毎月毎月、定期的にこれは国保だよりとかやっぱりどうしても国保の固い情報ばかりですから、なかなか回覧で回っても流れちゃう、ただ、あれをすぐに出せば、丁寧さが無視されるというのはよろしくないんじゃないかと思うんですけれども、それから LINE とかね、そういう発信する手だてもありますから先ほど言ったお金をかけないでもう少し市民に発信してこれちょっと自分が私 1 人で見直してもらえようなそこを提供したらどうかなっていうことで感想になりますけども意見として申し上げます。

平野明彦
会長

答弁はよろしいですか。

沢辺委員

大丈夫です。

望月委員

すいません。若輩者ですが、今回初めてですね、参加させていただきまして、全体的に富津市だけじゃなくて県内の国保財政は大変厳しいものだと私も認識しておりまして、その中でも富津市さんは特に県内でも 2 番目に医療費が高いということで大変厳しいということで今お話ありましたが、ただその取り組みの中でも収納率を上げる取り組みであったり、保健事業への取り組みは、かなり先進的にやっているのかなと印象を受けました。

なので、先ほど他の委員の方からお話もありましたが、なんで保険料払っているかとか、こんなに高いんだとか、こういった事業をもっと知ってもらおうとか、そういったところが非常に重要になってくると思うのでその中でも、特に例えば透析患者が多いという話がありましたが、そういった下げるための取り組みも色々やっていらっしゃると思いますけれども、こういう取り組みやったからだけ人数が減ったとかですね、そういったデータ、エビデンス的なところを何かそういった市民の方にも見ていただける、わかりやすく、何か示して頂けるようなものを作って頂いた方が、より実際に払っている方々も僕たちもそういったことで保険を使ってもらっているんだから頑張ってもらいたいねと思ってもらえるような取り組みみたいなものをぜひやっていただきたいなと思っております。

私の感想です。よろしくお願いします。

吉田課長

貴重なご意見ありがとうございます、皆さん見ていただけるように、また今のお話のところを前面に出して理解していただけるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

平野明彦
会長

他に、何かご意見やご質問はございますか。

これ以上意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。

萱野課長
補佐

事務局からご報告します。

本日欠席されている３名の委員の方に、事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。

平野明彦
会長

欠席の委員からご意見等なしとの報告がありましたので、諮問事項については、以上とします。

担当の方では今日言われたことをまた実際にわかりやすいような形を考えて頂きたいと思います。

昔から同じようなことを繰り返していて、問題は同じなんですけれども、聞く人には分からなくなってしまうことがありますのでそれなりの工夫を含めて取り組んで頂ければと思います。

よろしくお願いいたします。

諮問事項の「富津市国民健康保険事業特別会計第Ⅱ期中期収支見通し（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

各委員

異議なし

平野明彦
会長

では、異議なしと認め、私に一任させていただきます。

次に、次第の６「その他」ですが、委員の皆様から他に何かございますか。

事務局から何かございますか。

萱野課長
補佐

（諸連絡）

平野明彦
会長

以上をもちまして、令和６年度第３回富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。